

# 第128号議案

## 平成27年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成27年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
イ 土地造成費	3,819,927 千円	660,000 千円	4,479,927 千円
Y 地 区	全体面積	全体面積	全体面積
		83,000m <sup>2</sup>	83,000m <sup>2</sup>

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,899,641千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,559,641千円」に、「当年度分損益勘定留保資金3,899,567千円」を「当年度分損益勘定留保資金4,559,567千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 土地造成事業 資本的支出	4,208,058千円	660,000千円	4,868,058千円
第1項 土地造成費	3,819,927千円	660,000千円	4,479,927千円

(重要な資産の取得及び処分)

第4条 予算第10条に定めた重要な資産の取得を次のとおり補正する。

追 加

種	類	名	称	数	量
1 取得する資産	土地	その他団地( Y 地 区 )			83,000㎡

平成27年9月14日提出

群馬県知事 大 澤 正 明